許認可審査対応スケジュール

令和2年11月30日現在

:申請から許認可期間
:工事又は製作期間
:使用前検査又は使用前事業者検査期間

●審査終了案件

	施設名	申請	内容	審査状況	申請日	補正日	許認可期限	月別ヒアリング回数(2020～2021) 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	許認可期限の理由
1	むつ	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更(※) ※廃棄物パッケージ取扱場所、廃棄物保管場所及び放射性廃棄物の外運搬の追加を含む	④	2020/5/11	2020/8/31 2020/11/18	2020/12月下旬			(3)	(3)			1						
2	原科研(炉)	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更	④	2020/5/11	2020/10/20	2020/11月中旬			(3)	(3)									
3	原科研(埋設)	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更	④	2020/5/11	2020/10/20	2020/11月中旬			(3)	(3)									
4	処理場	設工認(その10→7)	津波防護対策	④	2019/7/4	2019/11/27 2020/11/12	2020/12月下旬				1	2	2		2					新規制基準対応をできるだけ早く行う必要がある。また、工事に14か月かかる工程のため、予算執行上令和4年3月までに工事を完了するには12月中の認可が必要である。

●審査案件

	施設名	申請	内容	審査状況	申請日	補正日	許認可期限	月別ヒアリング回数(2020～2021) 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	許認可期限の理由
5	HTTR	設工認(第4回)	建家・機器等の耐震評価、保管廃棄施設、溢水対策機器、多量の放射性物質等を放出する事故の拡大防止対策機器(資機材準備あり)	③	2019/5/21	2020/3/30 (合本補正)	2021/3月下旬	2	4	3	3	3			1	2	1			運転再開前迄に訓練等を実施し習熟するための期間に鑑み、許認可期限を設定。なお、審査はほぼ終了しているが、耐震評価方法を一部変更した補正申請を実施するため、認可取得希望時期を大幅に見直した。 また、11/6に公開した運転再開想定スケジュール、11/13に申請した使用前確認申請に記載した検査スケジュールとの整合を図った。
6	HTTR	保安規定		③	2014/11/26	2018/10/17 2020/11月下旬～12月上旬	2020/12月下旬				1	3	2	1						・4/1施行の規則に従い、運転再開前迄に保安規定に基づき体制等を記載した訓練計画を策定し、その後60名を超える人員に10項目を超える訓練を実施・習熟するための期間に鑑み、許認可期限を設定(R3.1.13に訓練計画策定予定)。 ・新たに施設管理者となる危機管理課長が使用前事業者検査を1/26に受検するに際し(構内一斉放送設備)、保安規定に定められた施設管理者として受検することが、法律の本来主旨から望ましいため、検査日及びその前に必要な手続き期間に鑑み、許認可期限を設定。
7	JRR-3	設工認(その13)	核燃料物質貯蔵設備、1次冷却系設備等の構造(耐震性)、内部溢水等の適合性、中央制御室外原子炉停止盤、外部事象影響	③	2020/5/28	2020/11月下旬	2020/12月下旬	2	4	4	2	4			3	1				2021年2月の運転再開を考慮すると1月末までに使用前事業者検査を実施するため。
8	処理場	保安規定(第1回)	新規制基準対応(一部使用承認関連)	③	2020/7/30	2020/12月中旬	2021/1月中旬				1	1	2							一部使用承認対象施設であるJRR-3等の原子炉運転に伴う廃棄物を取り扱う保管廃棄施設・L、排水貯留ポンドに係る適合性確認を令和3年1月までに終了するために、設工認(その3)に合わせて認可を取得する必要があるため。
9	JRR-3	保安規定	新規制基準対応	②	2014/9/26	2019/6/7 2020/8/7 2020/12月中旬	2021/1月下旬					2	2	2	1					認可後に、これに係る文書の整備、教育訓練等を実施し、R3年2月より運転再開を行うため。
10	処理場	設工認(その11→8)	第3廃棄物処理棟、減容処理棟及び解体分別保管棟の耐震補強	①	2019/7/4	2020/1月中旬	2021/2月中旬				1	2	2		2					新規制基準対応をできるだけ早く行う必要がある。また、工事に14か月かかる工程のため、予算執行上令和4年3月までに工事を完了するには、2月中の認可が必要である。
11	STACY	設工認(その4)	棒状燃料貯蔵設備他の改造等	③	2019/12/24	2020/12月上旬	2021/1月下旬	1							1					工事期間が10ヶ月程度かかる見込みであり、令和4年2月の運転再開に向けて更新炉の性能試験前に完了する必要があるため早期に工事着手する必要がある。
12	大洗廃棄物管理施設	設工認	遮蔽スラブの追加	②	2017/9/25	2018/12/26 2019/6/7	2021/2月上旬							1	2					令和4年度の新規制基準適合性確認の完了に向けて工事を段階的に進めるため分割して申請しており、今後予定している申請に影響のないようのないよう早急に対応する必要がある。遮蔽スラブの追加に係る工事期間は8ヶ月程度かかる見込みであり、令和3年度早々に工事を開始するためには、今年度2月上旬の認可が必要である。
13	JRR-3	制御棒案内管の製作	制御棒案内管4体の製作	①	2011/8/19	2020/12月上旬	2021/1月下旬	1							1	2				設工認その11に案内管の耐震評価が含まれているため、その11が認可され次第補正を提出する。R3年4月までに契約締結し製作を開始するため、契約手続き期間を考慮すると1月末までに認可を受ける必要がある。
14	STACY	設工認(TCA燃料貯蔵)	TCA燃料受入れに伴う貯蔵設備の新設	⓪	2020/12/25		2021/5月下旬										2	2		TCAの廃止措置を進めるために、TCA燃料をSTACYに移管しなければならないため。また、STACY更新炉の新規制基準対応後に運用を開始するため、令和3年度3月までに検査を行う。
15	大洗廃棄物管理施設	設工認	OWTFの新規制基準対応及び予備品リストの追加	②	2018/2/28	2018/11/20 2019/5/23	2021/3月下旬								2	2				中長期計画においてOWTFは令和4年度の運転開始としており、本設工認認可後に使用前事業者検査を受検し、使用前確認証交付後にコールド運転を実施する必要がある。 令和5年3月の運転開始とした場合は、使用前事業者検査15ヶ月(使用前確認申請1ヶ月+12ヶ月(月4回毎週受検)+使用前確認証交付手続き2ヶ月)、コールド運転(焼却溶融試験)7ヶ月を実施する必要があり(同時期に廃棄物減容処理施設の定検受検が前提)、令和3年3月中の認可が必要である。(10月:許可との整合性に係る網羅的な説明及び審査会合、11月12月:コメント回答に関する面談及び審査会合、1月補正申請、3月下旬認可)
16	大洗廃棄物管理施設	設工認	火災報知機の追加	②	2018/12/26	2019/6/7	2021/2月上旬							1	2					新規制基準への適合上、施設の維持管理に必要な設備として追加工事を速やかに完了させる必要があり、年度内に工事を開始するには、令和3年2月上旬の認可が必要。【審査会合でのコメント回答に係る面談を実施。その後審査会合を実施予定。】
17	大洗廃棄物管理施設	設工認	竜巻に対する設備の変更(その1)	⓪	2021/3/6		2021/8月中旬													事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく(適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。(最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの)申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。更問いを考慮しコメント回答の審査会合を2回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施(計4回)。)
18	大洗廃棄物管理施設	設工認	仮設緩衝体の整備	⓪	2021/3/6		2021/8月中旬													事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく(適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。(最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの)申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。更問いを考慮しコメント回答の審査会合を2回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施(計4回)。)

＜記号＞
▽:審査会合、○:補正申請、▼:審査会合実績、●:補正申請実績

＜審査状況＞
⓪:未申請　①:審査前半((ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施)　②:審査後半(審査会合で審査中)　③:審査会合終了後、補正申請準備中　④:規制庁事務手続き中(事務手続き中の補正申請含む)

＜前提条件＞
・複数施設の並行審査が可能であること。
・審査会合は2回/月を想定。

許認可審査対応スケジュール

令和2年11月30日現在

	施設名	申請	内容	審査状況	申請日	補正日	許認可期限	月別ヒアリング回数（2020～2021）	許認可期限の理由
19	NSRR	保安規定	処理場の一部使用承認の認可後、処理場の新規制基準適合性確認の完了とNSRRの運転の関係について記載された条文を削除	⓪	2021/1/15		2021/4月1日		原科研原子炉施設保安規定第7編第7条の3において新規制基準への適合に係る廃棄物処理場との関係についてを定めており、廃棄物処理場のすべての施設の新規制基準への適合が完了しない場合、令和3年4月から原子炉の運転を行わないことを定めていることから。
20	NSRR	設工認	計測制御系統施設の構造及び設備の一部変更	⓪	未定		2021/2月下旬	2 2	令和3年度中に設置を行うため。工事期間に約10か月を要することから、契約期間を考慮し2月中の認可が必要。
21	原科研	保安規定	水晶体線量限度変更 管理区域図面の適正化	⓪	2021/1/15		2021/4月1日		水晶体線量限度変更の法令改正が2021/4.1施行のため
22	原科研	保安規定	原電防潮堤設置工事に伴う原科研周辺監視区域境界変更	⓪	2021/4/5		2021/7月		日本原子力発電（株）の適合確認に伴う、防潮堤設置工事を行う上で、機構の周辺監視区域を変更する必要がある。認可が遅れると作業エリアと干渉し、原電の工事計画に影響を及ぼすため。
23	処理場	設工認（その4）	放射性廃棄物処理場火災対策全般（設工認（その3（一部）、4（一部）、7、8、9）を統合）	⓪	2020/12/25		2021/3月下旬	2 2	新規制基準対応のうち、施設の安全管理上のリスクが高い火災対策に係る対応を早期に行うため。
24	大洗北地区	保安規定	・眼の水晶体線量限度に係る法令改正に伴う変更 ・立入制限区域の基準の変更 ・放射線作業に係る記載の適正化 ・個人線量計の区分の明確化及び用語の見直しを行うための変更	⓪	2020/12月下旬		2021/3月下旬		眼の水晶体の線量限度に関する改正法令施行（令和3年4月1日）に対応するため。
25	大洗南地区	保安規定	・眼の水晶体線量限度に係る法令改正に伴う変更 ・個人線量計の区分の明確化及び用語の見直しを行うための変更	⓪	2020/12月下旬		2021/3月下旬		眼の水晶体の線量限度に関する改正法令施行（令和3年4月1日）に対応するため。
26	大洗廃棄物管理施設	保安規定	・眼の水晶体線量限度に係る法令改正に伴う変更 ・立入制限区域の基準の変更 ・放射線作業に係る記載の適正化 ・個人線量計の区分の明確化及び用語の見直しを行うための変更	⓪	2020/12月下旬		2021/3月下旬		眼の水晶体の線量限度に関する改正法令施行（令和3年4月1日）に対応するため。
27	STACY	保安規定	運転に係る条項の復帰、棒状燃料貯蔵対応	⓪	2021/4/1		2021/10月下旬		運転再開に向けて、令和3年10月までに完了しなければならないため。
28	STACY	保安規定（TCA燃料貯蔵）	TCA燃料貯蔵対応	⓪	2021/8/1		2022/3月上旬		TCA廃止を進めるために、TCA燃料をSTACYに移管しなければならないため。令和3年度10月以降にTCA燃料をSTACYに移管するため、それ以前に保安規定の認可が必要である。
29	大洗廃棄物管理施設	設工認	OWTFの施設外の通信連絡設備の設置	⓪	2021/8/31		2022/3月下旬		令和4年度運転開始のため。 （（ヒアリングR3.9：1回、R3.10：1回、R3.11：2回　R3.12：2回　計6回）事前に面談を2回実施し、申請内容説明の審査会合を1回実施。更問いを考慮しコメント回答の審査会合を2回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施（計6回）。）
30	大洗廃棄物管理施設	設工認	竜巻に対する設備の変更（その2）	⓪	2021/3/6		2021/9月下旬		適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。（事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく（ヒアリングR3.5：2回、R3.6：2回、R3.7：2回　計6回）最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの）申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。申請内容からコメントが多数となる可能性と更問いを考慮しコメント回答の審査会合を3回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施（計6回）。）
31	大洗廃棄物管理施設	設工認	竜巻に対する建家の改修	⓪	2021/3/6		2021/9月下旬		事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく（ヒアリングR3.5：2回、R3.6：2回、R3.7：2回　計6回）（適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。（最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの）申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。申請内容からコメントが多数となる可能性と更問いを考慮しコメント回答の審査会合を3回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施（計6回）。）
32	大洗廃棄物管理施設	設工認	新たに規制対象となった設備の追加（その1）	⓪	2021/4/13		2021/9月下旬		事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく（ヒアリングR3.5：1回、R3.6：2回、R3.7：2回　計5回）（適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。（最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの）申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。更問いを考慮しコメント回答の審査会合を2回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施（計4回）。）
33	処理場	設工認（その6）	放射性廃棄物処理場全般（火災対策を除く）（設工認（その3（一部）、その4（一部）、12（未申請）、要否整理追加項目）を統合）	⓪	2021/3/26		2021/6月下旬		新規制基準対応をできるだけ早く行う観点から、令和4年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。
34	大洗廃棄物管理施設	設工認	新たに規制対象となった設備の追加（その2）	⓪	2021/6/11		2022/2月下旬		事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく（ヒアリングR3.7：1回、R3.10：2回、R3.12：2回　計5回）（適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。（最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの）申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。更問いを考慮しコメント回答の審査会合を2回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施（計4回）。）
35	処理場	保安規定（第2回）	新規制基準対応（放射性廃棄物処理場共通事項）	⓪	2021/1/29		2022/2月下旬	1 2 2	新規制基準対応をできるだけ早く行う観点から、令和4年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。
36	大洗廃棄物管理施設	保安規定		①	2014/3/14		未定		
37	大洗廃棄物管理施設	事業許可	共用設備及び竜巻対策対象設備の見直し等	⓪	2021/1/22		2021/7月下旬		・HTTRの設置許可取得後、共用施設の見直し及び竜巻対策対象設備の見直しを行う。事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないことから、適合性確認を効率的に進めるため。
38	STACY	設工認（デブリ臨界炉心）	デブリ臨界炉心、実験用装荷物の新設	⓪	2021/8/2		2022/3月下旬		令和4年度下期からデブリ臨界炉心の実験を実施するため、実験用装荷物の製作期間（6ヶ月程度）を考慮すると、令和4年3月までに設工認の認可を取得しなければならない。

全体ヒアリング回数（合計）　10　24　30　21　17　19　7　16　10　12　9　2

＜記号＞
▽：審査会合、〇：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞
⓪：未申請　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　②：審査後半（審査会合で審査中）　③:審査会合終了後、補正申請準備中　④：規制庁事務手続き中（事務手続き中の補正申請含む）

＜前提条件＞
・複数施設の並行審査が可能であること。
・審査会合は2回/月を想定。